

## 5 領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示す支援プログラム

適切なアセスメントと子どもの特性を踏まえた総合的な支援・専門的な支援や関係機関との連携強化を進め、  
個々の特性や状況に応じた、質の高い発達支援の提供を推進していきます。

5 領域	当 事 業 所 に お け る 総 合 的 な 支 援 内 容
健康・生活	平日・長期休暇問わず、通所をとおして日々の生活リズムを整えたり、身支度やトイレなどの身辺自立の力が身につけていけるよう支援します。 重度心身障害児については可能なかぎりのケアサポートを実施し、健康状態の維持・向上をしていきます。
運動・感覚	感覚遊びなどをとおして発達を促したり、ボディイメージを獲得していけるよう支援します。 日々の遊びやエアーマット、外出等で楽しく遊びながら身体や手先の使い方を知ったり、エネルギーの発散、運動不足の解消等をしていきます。
認知・行動	さまざまな活動をとおして体験・経験するだけでなく、各児童の発達段階に合わせて内容や過程を理解して取り組めるよう、丁寧に対応していきます。 強いこだわりや問題行動等がみられた場合は、該当児童についてさらなる理解を深められるよう関係諸機関との情報交換等を密に行ったり、必要に応じて専門家をお招きして事例検討することで、よりよい支援が実現できるようにします。
言語 コミュニケーション	各児童の発達段階や状態に見合った意思表示や意思疎通の力、あるいは言語にかぎらない手段や方法を身につけていけるよう支援していきます。 言葉でコミュニケーションできる児童については、言葉の使い方のお手本を見せたり、語彙や表現方法を増やしていけるよう働きかけを工夫していきます。
人間関係・社会性	個別対応あるいは小集団を形成し、各児童の発達段階に合った『やりとり』の経験を積んでいきます。 アンダーコントロールやこだわりなど、児童が自分自身を知ることで社会に適した行動をとれる力が少しずつ身につけていけるよう支援していきます。

5 領域にかぎらず、保護者の要請に応じて随時相談等に応じ、可能なかぎり家庭全体を支えることでより総合的に支援していくとともに、本人の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮のもとで、個別支援計画の作成、個別支援会議の実施、支援の提供を進める努力を継続していきます。